

(10) 非居住者及び外国法人の課税状況

区 分	人 員	支 払 金 額			源泉徴収税額	左のうち租税特別措置法又は租税条約により課税の軽減を受けたもの			
		課 税 分	非課税分又は 免 税 分	総 額		適用の内容	人 員	支払金額	源泉徴収税額
	人	千円	千円	千円	千円		人	千円	千円
公社債・預貯金の利子等	-	4,805	-	4,805	785	租税特別措置法又は租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
利益又は利息の配当、剰余金の分配、基金利息の分配、特定証券投資法人の投資口の配当等、公募・私募証券投資信託の収益の分配及び特定株式投資信託の収益の分配	98	54,852	-	54,852	5,662				
一般分	-	-	-	-	-				
源泉分離選択課税分	-	-	-	-	-				
計	98	54,852	-	54,852	5,662	租税条約の適用を受けたもの	4	2,226	334
匿名組合契約に基づく利益の分配	-	9,805	-	9,805	1,005				
給料・賞与等	1,732	2,135,921	729,017	2,864,938	384,451	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
退職所得	-	-	-	-	-	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
役務の報酬	4,243	2,022,456	303,280	2,325,736	385,480	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
工業所有権その他の技術に関する権利等の使用料又はその譲渡による対価	9	361,865	-	361,865	35,504	租税条約の適用を受けたもの	8	356,814	35,291
著作権の使用料又はその譲渡による対価	171	42,904	-	42,904	4,279	租税条約の適用を受けたもの	171	42,904	4,279
貸付金の利子	81	216,475	-	216,475	17,767	租税特別措置法又は租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
不動産、探石権の貸付、租鉱権の設定又は航空機、船舶の貸付による所得	238	526,415	-	526,415	105,283	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
機械等の使用料	-	-	-	-	-	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
土地等の譲渡による対価	33	628,450	-	628,450	62,353				
人的役務提供事業の対価	-	-	-	-	-	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
生命保険契約等に基づく年金	-	-	-	-	-				
賞金	-	-	-	-	-	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
合 計	-	6,003,948	1,032,297	7,036,245	1,002,569		183	401,944	39,904

調査対象等：平成16年分の非居住者等の源泉所得税について、平成17年4月30日までに非居住者等の給与等の支払者から提出された「法定資料の合計表（非居住者等に支払われる給与等の支払調書）、平成16年2月から平成17年1月までに提出された「非居住者・外国法人の所得についての所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。